

平成25年 厚木基地に関する主なできごと

月 日	内 容
1月22日	米軍再編計画に盛り込まれた厚木基地所属空母艦載機の岩国基地（山口県岩国市）への移駐が、延期されるとの見方を政府関係者が示したとの報道がありました。
1月24日	<p>左藤防衛大臣政務官が神奈川県庁を訪れ、厚木基地騒音対策協議会（神奈川県、海老名市、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、座間市、綾瀬市、東京都町田市で構成）構成県市に対し、空母艦載機の移駐の遅延及び岩国飛行場における施設整備の進捗状況等について説明がありました。</p> <p><b>【防衛省説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2006（平成18）年のロードマップにおいて、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐は、2014（平成26）年までに完了するとされている。</li> <li>○ 空母艦載機の岩国飛行場への移駐に伴い必要となる家族住宅等を建設するための用地（愛宕山用地）については、昨年3月に買収したが、これを受け、日米間で施設整備の全体工程を見直した結果、現時点において、空母艦載機の岩国飛行場への移駐が可能となる時期については、2017（平成29）年頃になる見込みとなった。</li> <li>○ 厚木飛行場は、人口が過密した市街地に所在し、同飛行場周辺住民の方々には、航空機騒音を始めとする様々な負担をおかけしていることは、十分に承知しており、防衛省としては、引き続き、空母艦載機の移駐について、可能な限り早期に、かつ、着実に進めるための努力を行っていく。</li> <li>○ また、厚木飛行場周辺住民の方々への負担を可能な限り軽減できるよう、引き続き、米側に対し、飛行場周辺の騒音を軽減するための配慮を求めるとともに、住宅防音工事等の各種周辺対策に努めてまいりたい。</li> <li>○ 空母艦載機の移駐等に伴い必要となる家族住宅の建設計画の変更の結果、岩国飛行場内で既存の施設を移設整備し、その跡地に家族住宅等を整備するという大規模な玉突き工事が必要となった。</li> <li>○ 施設整備の進捗状況については、岩国飛行場内に整備する施設として、誘導路、駐機場、格納庫、洗機場、家族住宅、学校といったものがあり、今後整備すべきものとしては、家族住宅、学校、病院が主な施設となる。愛宕山地区においては、現在、基本検討を実施しており、今後、家族住宅、運動施設等の工事等を実施する。</li> </ul> <p><b>【厚木基地騒音対策協議会側発言】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまで政府は、自治体に対し、平成18年5月の在日米軍再編協議において日米間で合意された、2014（平成26）年までの移駐を目指していると繰り返し発言してきた。こうした中で、突然の移駐遅延の説明に、そうですか、仕方ないですねと言える状況ではない。</li> <li>○ 2014（平成26）年までには、まだ2年ある。改めて、2014（平成26）年までの移駐について、最大限努力していただきたい。</li> <li>○ やむを得ず遅れるとしても最小限の遅れに止めるよう、しっかりと進捗管理して欲しい。</li> <li>○ 今後、進捗状況等の情報提供、意見交換を行うための方策を早急に講じていただきたい。</li> <li>○ 1日でも早く移駐を完了させることに全力で取り組むとともに、移駐完了までの間も、騒音軽減に向けた措置を講じるよう強く求める。</li> <li>○ 平成24年2月には米軍機による部品落下事故、同5月には3日間に及ぶ艦載機着陸訓練があり、移駐の延期は納得できない。</li> <li>○ 在日米軍再編ロードマップにおける米陸軍再編の受入れの背景には、艦載機の移駐があることをしっかり認識していただきたい。</li> </ul>
2月5日	<p>厚木基地所属の空母艦載機を岩国基地（山口県岩国市）に移駐させる計画について、延期される旨防衛省から説明があり、このことに対して2月5日に、県、海老名市、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、座間市、綾瀬市、東京都町田市の首長と議長等で構成する厚木基地騒音対策協議会の緊急総会を実施するとともに、会議終了後、防衛省及び外務省に対し、協議会として次のとおり要請活動を実施しました。</p> <p>1 要請内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 厚木基地周辺の実情を改めてしっかりと認識し、引き続き、2014（平成26）年までに移駐すること。</li> <li>(2) これまで当協議会が要請してきた、移駐の具体的なスケジュールや進捗状況、恒常的訓練施設の整備の見通し、移駐までの間の騒音軽減、移駐後の厚木基地周辺における騒音状況等について、国や米側が自治体に情報提供等を行うための枠組みを早期に構築すること。</li> </ul> <p>2 要請結果</p> <p><b>【防衛省回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基地の運用や基地周辺の環境に与える影響を考慮すれば、早期完了には一定の限界もあるが、引き続き、空母艦載機の移駐について、可能な限り早期に、かつ、着実に進めるための努力を行ってまいりたい。</li> <li>○ 国等から移駐の具体的なスケジュールや進捗状況、恒常的訓練施設の整備の見通し、移駐までの間の騒音軽減、移駐後の厚木基地周辺における騒音状況等について自治体に情報提供等を行う場を早急に設置してまいりたい。</li> <li>○ 引き続き、米側に対し飛行場周辺の騒音を軽減するための配慮を求めるとともに、住宅防音工事等の各種周辺対策に努めてまいりたい。</li> </ul>

	<p><b>【外務省回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 米軍の安定的運用に関しては、地元の理解・協力が不可欠。</li> <li>○ 基地周辺の騒音被害は大変重大と認識しており、できる限りの負担軽減を目指していく。</li> <li>○ 早期の情報提供に努めてまいりたい。</li> </ul>
3月8日	<p>3月7日未明、座間市内において米陸軍軍属家族による放火事件が発生致しました。このため、3月8日に、神奈川県基地関係県市連絡協議会（県、海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成）で、当該放火事件の発生に対して、再発防止の要請活動を実施しました。</p> <p><b>【在日米陸軍回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事件の深刻さを認識しており、本日の要請を真剣に受け止めている。</li> <li>○ 新しい家族が日本に来る際に良き隣人としてどうすべきかを話しているが、このようなことが起きて残念だ。二度と起きないように更に指導を強化していくこととお約束する。</li> </ul> <p><b>【外務省回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ このような事件の発生は極めて遺憾である。</li> <li>○ 再発防止、捜査協力を大使館に申し入れた。</li> </ul> <p><b>【防衛省回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防衛省として、米陸軍に対し遺憾の意を表するとともに、軍人、軍属だけでなく、家族に対してもしっかりと監督していただきたい旨申し入れた。</li> <li>○ また、防衛省として被害にあわれた方に対する誠意ある対応についても米側に求めてまいりたい。</li> </ul>
5月13日	<p>5月5日、米兵が横須賀市内の民家に侵入した事件に続き、5月12日にも米兵が逗子市内の小学校に侵入する事件が発生致しました。このため、5月13日に、神奈川県基地関係県市連絡協議会（県、海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成）で、当該建造物侵入事件の発生に対して、今後の対応と再発防止の要請活動を実施しました。</p> <p><b>【在日米海軍回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ このような事件が起きてしまい、米海軍としても重く受け止めている。</li> <li>○ 再発防止に努める。</li> </ul> <p><b>【南関東防衛局回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 南関東防衛局としても厳粛に受け止めている。</li> <li>○ 米海軍横須賀基地司令官あてに、文書要請を行った。</li> </ul>
5月21日	<p>5月17日、座間市内においてキャンプ座間所属の米兵が運転する自動車による交通事故が発生致しました。交通事故を起こした米兵は自動車損害賠償責任保険及び任意自動車保険への加入がなく、有効な自動車検査証の交付を受けていない自動車を運転していたため、5月21日に、神奈川県基地関係県市連絡協議会（県、海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成）で、米兵に対する交通安全教育の徹底、事故の再発防止、自動車損害賠償責任保険及の契約締結及び任意自動車保険への加入徹底に関する要請を実施しました。</p> <p><b>【在日米陸軍回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法務局を中心に事故の概要や事故が公務中に起きたものなのかを、現在調査している。</li> <li>○ 皆様のご心配やお怒りはよく承知しており、事実関係を確認し、その結果をふまえて、しかるべき対応をしていく。</li> </ul> <p><b>【南関東防衛局回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 南関東防衛局としても厳粛に受け止めている。</li> <li>○ 5月20日、管理部長名で在日米陸軍副司令官と基地管理本部司令官あてに、文書要請を行った。</li> </ul>
5月24日	<p>空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練を実施する旨の通告が、防衛省南関東防衛局から次のとおりありました。</p> <p>1 硫黄島（東京都小笠原村）における着陸訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 訓練期間 6月1日（土）から6月11日（火）まで</li> <li>(2) 訓練時間 午前11時から翌日午前3時まで</li> <li>(3) 訓練機種 空母ジョージ・ワシントン艦載固定翼機全機種（FA-18E、FA-18F、EA-18G、E-2C、C-2A）</li> </ul> <p>2 なお、硫黄島における天候等の事情により、所要の訓練を実施できない場合には、次の一部又は全部の飛行場において訓練を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 厚木飛行場 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 訓練期間 6月7日（金）から6月11日（火）まで</li> <li>イ 訓練時間 午前10時から午後10時まで</li> </ul> </li> <li>(2) 三沢飛行場及び岩国飛行場 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 訓練期間 6月8日（土）から6月11日（火）まで</li> </ul> </li> </ul>

	<p>イ 訓練時間 午前 10 時から午後 10 時まで</p> <p>※ 硫黄島から変更した飛行場であっても、天候又は航空機の整備問題など不測の事態が生じ、所要の訓練を実施できない場合には、上記の日時が変更となる可能性があります。</p> <p>3 防衛省としては、可能な限り硫黄島で訓練を実施するよう申し入れます。</p>
5月27日	<p>空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練について、神奈川県知事及び厚木基地関係9市（海老名市、大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、座間市、横浜市、町田市）長の連盟で、防衛大臣宛、次のとおり要請活動を行いました。</p> <p>1 要請内容</p> <p>(1) 艦載機の着陸訓練については、天候等の事情により、厚木飛行場において訓練を行う可能性があるとの通知があったが、昨年5月には、空母艦載機による昼夜を問わない着陸訓練が厚木飛行場で実施され、深刻な騒音被害が発生した。理由の如何を問わず、このような被害が再びもたらされることは到底容認できない。</p> <p>(2) 天候等の事情があっても、全ての訓練を硫黄島で実施すること。硫黄島で所要の訓練が実施できない場合でも、周辺に人口が密集している厚木飛行場において訓練を実施しないことを米側に申し入れるとともに、このことについて、日米間で再度調整するよう強く求める。</p> <p>2 要請先及び要請結果</p> <p>(1) 県基地対策課長及び基地周辺9市の基地対策担当課長等が、防衛大臣宛の要請書を南関東防衛局に持参。</p> <p>【南関東防衛局】</p> <p>○ 厚木基地の空母艦載機の騒音が、厚木基地周辺住民の方々にとって深刻な問題である中で、昨年5月、厚木基地における空母艦載機着陸訓練により、周辺住民に、非常にご迷惑をおかけしたことを認識している。</p> <p>○ 先日も防衛省から在日米海軍司令部へ要請を行ったところである。本日の要請に来られたことについても、米側へしっかりと伝えていく。</p> <p>○ 厚木基地周辺の騒音軽減対策に向けて、引き続き取り組んでまいりたい。</p>
5月29日	<p>5月28日午前8時頃、横須賀市不入斗橋バス停にて、米軍人が盗撮の容疑で逮捕される事件が発生しました。被疑者の米兵は、横須賀市不入斗橋バス停に停車中のバス車内で女子高校生のスカートの中を盗撮した疑いにより、横須賀署に身柄を拘束されました。この事件を受け、5月29日に神奈川県基地関係縣市連絡協議会（県、海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成）で米海軍及び南関東防衛局に対して要請活動を行いました。</p> <p>1 要請内容</p> <p>(1) 5月5日（日）及び12日（日）に米海軍軍人による住居等侵入事件が発生した際、米軍人等への教育訓練の徹底、厳正なる綱紀粛正及び事件の再発防止に努めることを（米側に申し入れるよう）要請したばかりである。</p> <p>(2) 累次にわたる要請にもかかわらず、再びこのような事件が発生してしまったことは、非常に遺憾である。</p> <p>(3) 状況をしっかりと認識し、米軍人等への教育訓練を徹底するとともに、厳正なる綱紀粛正及び再発防止策を早期に講じることを（米側に申し入れるよう）改めて強く要請する。</p> <p>2 要請結果</p> <p>【在日米海軍司令部回答】</p> <p>○ 厳正に対処する。</p> <p>【南関東防衛局回答】</p> <p>○ 5月28日夕方、局からも在日米海軍司令部に対し、綱紀粛正と再発防止について口頭要請を行った。</p>
6月11日	<p>空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練の日程変更に関する通告が、南関東防衛局から次のとおりありました。</p> <p>1 着陸訓練概要</p> <p>(1) 訓練期間 6月1日（土）から6月14日（金）まで</p> <p>(2) 訓練時間 午前11時から翌日午前3時まで</p> <p>(3) 訓練機種 空母ジョージ・ワシントン艦載固定翼機全機種（FA-18E、FA-18F、EA-18G、E-2C、C-2A）</p> <p>2 なお、硫黄島における天候等の事情により、所要の訓練を実施できない場合には、次の一部又は全部の飛行場において訓練を実施します。</p> <p>(1) 厚木飛行場</p> <p>ア 訓練期間 6月7日（金）から6月14日（金）まで</p> <p>イ 訓練時間 午前10時から午後10時まで</p> <p>(2) 三沢飛行場及び岩国飛行場</p> <p>ア 訓練期間 6月8日（土）から6月14日（金）まで</p>

	<p>イ 訓練時間 午前 10 時から午後 10 時まで ※上記の日時は、天候や航空機の整備等の事情から変更される可能性があります。</p>
6 月 20 日	<p>空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練の日程変更に関する通知が、南関東防衛局から次のとおりありました。</p> <p>1 着陸訓練概要</p> <p>(1) 訓練期間 6 月 1 日 (土) から 6 月 24 日 (月) まで</p> <p>(2) 訓練時間 原則午前 11 時から翌日午前 3 時まで ただし 6 月 21 日 (金) から 6 月 24 日 (月) までは午前 9 時から午後 10 時まで</p> <p>(3) 訓練機種 空母ジョージ・ワシントン艦載固定翼機全機種 (FA-18E、FA-18F、EA-18G、E-2C、C-2A)</p> <p>2 なお、硫黄島における天候等の事情により、所要の訓練を実施できない場合には、次の一部又は全部の飛行場において訓練を実施します。</p> <p>(1) 厚木飛行場</p> <p>ア 訓練期間 6 月 7 日 (金) から 6 月 24 日 (月) まで</p> <p>イ 訓練時間 午前 10 時から午後 10 時まで</p> <p>(2) 三沢飛行場及び岩国飛行場</p> <p>ア 訓練期間 6 月 8 日 (土) から 6 月 24 日 (月) まで</p> <p>イ 訓練時間 午前 10 時から午後 10 時まで</p> <p>※上記の日時は、天候や航空機の整備等の事情から変更される可能性があります。</p>
6 月 21 日	<p>神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ジョージ・ワシントンが 6 月 21 日 (金) 午前 7 時 58 分に横須賀基地を出港したとの連絡が入りました。</p>
6 月 25 日	<p>神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ジョージ・ワシントンが 6 月 25 日 (火) 午前 7 時 52 分に横須賀基地に入港したとの連絡が入りました。</p>
6 月 26 日	<p>神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ジョージ・ワシントンが 6 月 26 日 (水) 午前 11 時 15 分に横須賀基地を出港したとの連絡が入りました。</p>
7 月 1 日	<p>7 月 1 日午後 2 時 50 分、米空母艦載機の深夜飛行について、神奈川県と基地関係 9 市 (海老名市、大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、座間市、横浜市、町田市) を代表して神奈川県基地対策課長が南関東防衛局に対して以下のとおり、要請活動を行いました。</p> <p>1 要請内容</p> <p>(1) 厚木飛行場において、6 月 28 日 (金) から 7 月 1 日 (月) の深夜時間帯に米空母ジョージ・ワシントン艦載機の離着陸があり、その騒音により、多くの住民が睡眠妨害をはじめとする耐え難い苦痛を強いられた。</p> <p>(2) このような深夜飛行については、極めて遺憾であり、今後絶対に深夜飛行を行わないよう、強く米側に申し入れるよう要請する。</p> <p>2 要請結果</p> <p>【南関東防衛局回答】</p> <p>○ 今回の要請内容を防衛本省に伝えたい。</p>
7 月 17 日	<p>7 月 13 日午後 5 時 2 分頃、逗子市内の路上において空母ジョージ・ワシントン所属の三等兵曹が日本人女性のバッグを奪おうとした窃盗未遂事件が発生しました。この事件を受け、7 月 17 日に神奈川県基地関係縣市連絡協議会 (県、海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成) で在日米海軍司令官及び南関東防衛局長に対して要請活動を行いました。</p> <p>1 要請内容</p> <p>(1) 米軍人による事件が再び発生したことは、誠に遺憾である。</p> <p>(2) 米軍人等への教育訓練の徹底、厳正なる綱紀粛正及び早期に再発防止策を講じることを米側に要請するとともに、南関東防衛局長に米側に申し入れるよう要請する。</p> <p>2 要請結果</p> <p>【在日米海軍司令部回答】</p> <p>○ 基地のスタッフ全員が誠に残念であると思っている。</p> <p>○ お怒りの件については、全員に情報共有している。</p> <p>【南関東防衛局回答】</p> <p>○ 7 月 16 日に横須賀防衛事務所から横須賀基地司令部民事部長へ要請している。</p> <p>○ 改めて南関東防衛局長へ要請があったことについて伝える。</p>
8 月 13 日	<p>神奈川県基地関係縣市連絡協議会 (県、海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成) 構成縣市より県副知事及び海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市の副市長等が国に対し、基地問題に関する要望書を持参し、要請活動を行いました。</p>

	<p>1 要請内容</p> <p>(1) 米軍基地の整理・縮小・早期返還について</p> <p>(2) 厚木基地における航空機騒音の解消について</p> <p>(3) 米国原子力艦の事故による原子力災害対策の教化充実について</p> <p>(4) 日米地位協定の見直し及び運用の適切な改善について</p> <p>(5) 住宅防音工事等、騒音対策の充実について</p> <p>(6) 国による財政的措置及び各種支援策の充実について</p> <p>2 要請先</p> <p>外務省、防衛省、内閣府、厚生労働省、環境省、総務省、原子力規制庁</p>
8月23日	神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ジョージ・ワシントンが8月23日(金)午前8時28分に横須賀基地に入港したとの連絡が入りました。
8月24日	神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ジョージ・ワシントンが8月24日(土)午前7時52分に横須賀基地を出港したとの連絡が入りました。
8月24日	神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ジョージ・ワシントンが8月24日(土)午後5時7分に横須賀基地に入港したとの連絡が入りました。
9月13日	神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ジョージ・ワシントンが9月13日(金)午後2時39分に横須賀基地を出港したとの連絡が入りました。
11月7日	<p>厚木基地騒音対策協議会(神奈川県、海老名市、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、座間市、綾瀬市、東京都町田市で構成)で、厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請を行いました。</p> <p>【要請先】</p> <p>内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、防衛大臣、駐日米国大使、在日米軍司令官、第7艦隊司令官、在日米海軍司令官、厚木航空施設司令官、第5空母航空団司令官</p>
12月5日	神奈川県政策局基地対策部基地対策課より米空母ジョージ・ワシントンが12月5日(木)午前8時28分に横須賀基地に入港したとの連絡が入りました。
12月17日	<p>12月16日、三浦市三崎に厚木基地を拠点とする第5空母航空団所属のMH-60Sヘリコプターが不時着しました。地元住民への被害はなかったものの、米軍搭乗員2名は負傷し、物的損害も生じていることから、12月17日に神奈川県基地関係県市連絡協議会(県、海老名市、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成)で在日米海軍司令部、在日米海軍厚木航空施設、外務省及び防衛省に対して要請活動を行いました。</p> <p>1 要請内容</p> <p>(1) 県内では平成23年にもヘリコプターが不時着しており、当協議会では事故が発生する都度、飛行の安全対策の確立や整備点検の徹底を繰り返し要請してきたが、再びこうした事故が生じたことは、米軍機の安全管理等に対する不信感を県民に与えるものであり、極めて遺憾である。</p> <p>(2) 今回の不時着に関し、早急に原因を究明し、その調査結果を速やかに報告もしくは公表すること。</p> <p>(3) 航空機の整備点検などを確実に実施し、徹底した安全管理を行い、事故の再発防止に努めること。</p> <p>2 要請結果</p> <p>【在日米海軍司令部回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ この件において、日本の皆様にご迷惑をおかけしたことを、極めて遺憾なものと受け止めている。</li> <li>○ 海軍にとって、運用の安全が一番であることを再度強調し、本件の徹底的な調査、原因究明を行う。調査の中で、安全のための手順も見直す。</li> <li>○ 三浦市消防本部、日ごろから連携する日本政府関係者の皆様のご支援、ご協力には大変感謝している。</li> </ul> <p>【在日米海軍厚木航空施設回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原因究明については、既に開始している。</li> <li>○ 公共の安全と乗組員の安全の確保は何よりも大切であると認識しており、今回の要請を重く受止めて、徹底的に調査を行っていく。</li> <li>○ 市民の皆様にごこのような事故で不安を与えたことは大変残念である。</li> <li>○ 安全が第一であり原因究明の調査は綿密に徹底して行う。完璧な調査は時間がかかるが手続きに基づき報告する。引き続き安全管理を徹底して行っていく。</li> </ul> <p>【外務省回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外務省として昨日、北米局長が駐日米国大使館首席公使に遺憾の意を伝え、原因究明と再発防止に努めるよう要請した。</li> <li>○ 政府として引き続き、しっかりとフォローしたい。事故原因等の情報は共有していく。</li> </ul>

**【防衛省回答】**

- 周辺住民に被害はなかったものの三浦市及び基地周辺の住民に多大な不安を与えたことについて誠に遺憾である。
- 原因究明と再発防止策などについて、米軍に申し入れた。
- 航空機の運用については、最大限、地元配慮を求めるとともに、引き続き情報提供をするよう働きかけていく。
- 適時、適切に情報提供に努めていく。